

# 北名古屋市行財政改革行動計画

## 1 はじめに

本市は、北名古屋市行政改革大綱（計画期間：平成18年度～平成27年度）に基づいて、行政改革の短期的な取組として、北名古屋市集中改革プラン（計画期間：平成18年度～平成21年度）を策定し、全庁をあげて取り組み一定の成果を得ている。

また、本年4月には、市組織の機構改革を実施し、北名古屋市総合計画（計画期間：平成20年度～平成29年度）に掲げる「健康快適都市”誰もが安全・安心に暮らせるまち”」の実現に向けた基盤づくりに、新たな一步を踏み出したところである。

しかし、昨年9月頃から急速に始まった世界的不況の波は、本市へも少なからず影響しており、個人所得の落ち込みや関連産業への波及拡大による市税の減収が危惧されており、昨今の厳しい社会経済情勢を考えると、さらなる行財政改革の推進が喫緊の課題である。

また、厳しい経済情勢であるがゆえに行政に寄せる市民の期待も高まっており、総合計画の将来都市像の実現に向けて、市民の声をいかに聴き、行政に反映させるかが大切であり、市民への説明責任を果たしつつ、将来にわたる健全財政を堅持し続けなければならない。新たな財源確保も視野に入れ、いままさに抜本的な行財政改革が求められている。

そのため、集中改革プランの計画期間が終わる平成21年度を初年度として、平成23年度までの3年間の短期的な行財政改革行動計画を策定する。

## 2 取組方針

少子高齢化の進展により社会保障費の増加が予想されるなか、未来へ向けた基盤整備のための行動計画とし、改革の”キーワード”を定め、全庁一体となり推進するものとする。

### (1) キーワード「選択と集中」

**ア 選択** 全事務事業について、原点に立ち返り、本来、行政がやるべきものかを問い、民間企業、NPO法人等が運営した方が効率的で市民サービスの向上になるものは、実施主体を民間企業等へ移行し、ニーズが限られ費用対効果が低い事業は廃止を検討する。

**イ 集中** 本来、行政がやるべき事業に資源を集中させる。

また、公共施設や行事・補助事業について、類似するものを集中させることを検討し、簡素で効率的、効果的なサービスを実現し、財政の健全化を図る。

### (2) 行政改革推進委員会の役割

市民・学識経験者等の外部委員で構成する行政改革推進委員会にて審議、答申を受けるものとする。

### (3) 取組の原則

市民ニーズの把握に努め、行政資源を効果的に活用することにより歳出削減を図る。また、新たな歳入確保策を積極的に推進する。

## 3 選択と集中による実施項目

次に掲げる項目について、具体策を講じるとともに、先駆的な取組には、資源を集中させるものとする。

### (1) 公共施設管理運営の見直し

- ア 公共施設の総点検を行い類似施設は、原則として統廃合を検討する。
- イ 公共施設の維持管理及び運営について、指定管理者制度の導入や民間委託を推進するなかで、より効率的、効果的な運営方法を検討する。
- ウ 公共施設の維持管理について、担当課の一元化など、合理化を検討する。

### (2) 公共施設の使用料及び各種手数料の見直し

- ア 使用料、手数料を適正な水準に改定する。
- イ すべての公共施設に、使用料の徴収及び減免の規定を設け、市の行事・事業においても公共施設を使用した場合は、原則として使用料を徴収することを検討する。

### (3) 政策課題への戦略的な対応

総合計画に示すまちづくり方針に掲載した6分野・32基本計画・118主要施策に基づく事業展開を行うため、大胆な事務事業の再編・整理等を図り、市民目線に立脚した質の高い行政を推進する。

- ア 事務事業の棚卸しに基づく事務事業の再編・整理等を行う。
- イ 行政評価において政策・施策評価を実施する。

### (4) 財政の健全化

従来予算編成に「成果主義」「市民志向」「競争原理」といった「ニュー・パブリック・マネジメント理論」に基づく新たな価値観と行動規範を取り入れ、市役所の行財政運営のあり方を根本から変える「構造改革」を推進する。

- ア 行政評価、予算編成及び実施計画が連動した行政経営システムを構築する。
- イ 行政経営システムを推進するため、枠配当予算による部への権限委譲を検討する。

### (5) 収益事業の推進

ホームページバナー広告、広報紙への広告掲載等により、一定の収入を得ているが、さらなる収益事業を全庁的に取り組む。

## ～ 行財政改革行動計画のステップ ～

### 【平成21年度】

- ◎ 行財政改革行動計画の検討
- ◎ 行財政改革行動計画の策定



### 【平成22年度】

- ◎ 行財政改革行動計画を行政改革推進委員会で審議する。
- ◎ パブリックコメント制度等により、広く市民の意見を伺う。

- ◎ 行政改革推進委員会から答申を受ける。
- ◎ 関係団体等と計画実施に向けて調整を行う。

- ◎ 行財政改革実行計画のもと、予算編成を行う。
- ◎ 改革に伴う条例・規則等の改正作業を行う。



### 【平成23年度】

- ◎ 「行財政改革実行計画」に基づき、事業を実施する。